

会 議 記 録 (1)

会議名称	令和元年度第1回北本市総合教育会議
開会及び閉会日時	令和元年8月22日(木) 午後3時30分から午後5時05分まで
開催場所	北本市役所会議室3-F
議長氏名	北本市長 三宮 幸雄
出席委員(者)氏名	教育長：清水 隆、教育委員(教育長職務代理者)：大保木 道子 教育委員：金井 裕、教育委員：安田 美詠子 教育委員：鈴木 義信、教育委員：久保田 篤正
欠席委員(者)氏名	
説明者の職氏名	企画財政部長：田中 正昭、総務部契約管財課長：山崎 寿 教育部長：原口 穰、教育部参与兼文化財保護課長：磯野 治司 学校教育課長：坂口 修、学校教育課副課長：内田 浩子 生涯学習課長：平井 巖
事務局職員職氏名	教育総務課長：櫻井 猛博(司会) 教育総務課管理係長：山本 一真(書記)
会議次第	1 開会 2 市長あいさつ 3 教育長あいさつ 4 出席者紹介 5 議題 (1) 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の報告について (2) 北本市立小・中学校通学区域審議会答申の報告について (3) 北本市総合教育会議運営要綱の一部改正について 6 その他 7 閉会
配布資料	ア 資料No.1 教育委員会の事務に関する点検評価報告書 イ 資料No.2-1北本市立学校の適正規模等に関する基本方針(抜粋) ウ 資料No.2-2北本市立栄小学校の今後のあり方に関する検討経過 エ 資料No.2-3北本市立小・中学校通学区域審議会答申(写) オ 資料No.3-1新教育委員会制度への移行に関する調査(国・県抜粋) カ 資料No.3-2北本市総合教育会議運営要綱 キ 資料No.3-3北本市総合教育会議運営要綱の一部を改正する要綱(案)

会 議 記 録 (2)

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
教育総務課長	<p>1 開 会 定刻となりましたので、只今から、「令和元年度第1回北本市総合教育会議」を開会いたします。次第に従いまして三宮市長より、ご挨拶をお願いいたします。</p>
市長	<p>2 市長あいさつ (市長あいさつ)</p>
教育長	<p>3 教育長あいさつ (教育長あいさつ)</p>
教育総務課長	<p>4 出席者紹介 続きまして、本日の会議出席委員及び事務局職員の紹介をさせていただきます。 (教育委員の紹介、事務局職員の紹介)</p>
教育総務課長	<p>5 議題 それでは、本日の協議事項に移りたいと存じます。なお、協議事項の進行につきましては、「北本市総合教育会議運営要綱」の第4条第1項の規定に基づき、市長が議長を務めることとなっておりますので、進行につきまして、よろしくをお願いいたします。</p>
市長	<p>只今の事務局のご案内のとおり、議長を務めさせていただきますので、ご協力のほどよろしくをお願いいたします。</p>
市長（議長）	<p>それでは、本日の協議事項に入らせていただきます。本日の議題は次第にお示ししています3件でございます。 なお、議題(1)及び(2)につきましては、教育の振興を図るための重点的施策等に関する諸報告となりますので、よろしくをお願いいたします。 また、議題(3)につきましては、地教行法第一条の四第9項に掲げる本会議の運営事項に関する案件となりますので、双方の事務調整を図るものとして、ご審議をお願いいたします。</p>
市長（議長）	<p>まず、議題(1)の「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の報告について」事務局より報告及び説明をお願いいたします。</p> <p>(1) 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の報告について</p> <p><資料No.1による報告・説明：資料No.1 教育委員会の事務に関する点検評価報告書></p>
教育部長	<p>(議題(1)の報告の方法等に関する説明)</p>
市長（議長）	<p>只今、議題(1)の「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の報告について」、事務局より報告の方法等に関する説明がございました。 これより、課ごとの取組状況を検証したいため、各課の所管事業にかかる報告・説明の終了の都度、質疑等を設ける形式で進めたいと思います。</p>

教育部長	わかりました。それでは、教育総務課から順次報告・説明を行います。
教育総務課長	(議題(1)のうち、教育総務課所管事業の報告・説明)
市長(議長)	只今、教育総務課の所管事業について、報告・説明がございました。委員の皆様から、何かご意見等はございますか。
市長(議長)	報告書のP29に掲載する事業「食育の推進」のうち、教育総務課が所管する2つの個別取組に対する評価を「b」評価としていますが、毎年度実施してきた中で、「a」評価とした年があったものか、事務局に伺います。
教育総務課長	この「a、b、c」の格付けとなる「小評価」に関しましては、「個別取組」の単位による評価として、今回から、その評価を行うものとなります。 これまで、「施策」の単位による「A、B、C」の格付けによる評価のみ行ってきましたが、事務の点検・評価の精度をより高めるため、この方法を採用したものとなります。
市長(議長)	本市では、学校給食を実施する上で、全ての学校に対し、栄養士を配置しているものと認識していますが、この配置状況に変わりはありませんか。
教育総務課長	おっしゃるとおり、市費・県費の組み合わせにより、全小・中学校に栄養士を配置している状況となります。
市長(議長)	近隣の自治体も、本市と同じように配置していますか。
教育総務課長	全校に配置していない自治体もあります。
市長(議長)	小・中学校の給食調理を全て自校方式にしていることは、本市の目玉となる部分と捉えています。 しかし、こうした設備等の充実だけでは、食育を推進しているとは言いきれず、各校の栄養士を活用した、様々な取組があつてのものと考え、その内容に応じて、評価が定まるものかと思われます。 取組の事例について、もう少し詳しく教えてもらえますか。
教育総務課長	栄養士の献立工夫により、学校給食における地場産食材の使用品目・使用回数を増やすよう努めました。
市長(議長)	そうした取組を踏まえると、「a」評価でも良いかと思われますが。
教育長	報告書のP63の下段に、この「小評価」の格付けの凡例を掲載していますので、そちらをご覧くださいと、この格付けの意味合いが、解りやすくなるかと思えます。
市長(議長)	なるほど、このような格付けを設定している訳ですね。
教育長	そうです。「a」評価は、「期待水準を大幅に上回る成果を挙げている。」と設定し、続く「b」評価は、「期待する成果を挙げている。」としています。従いまして、「b」評価を別な表現で申し上げますと、「とても良くできている。」と言うことになり、「c」評価については、それに及ばないものとなります。

市長（議長）	よくわかりました。私の中では、学校給食に関しては、かなり優れているものと感じていますので、「b」評価とすることを不思議に思っていたのです。
鈴木委員	例えば、地場産食材について、全て北本産のものを使用することとなれば、「a」評価とすることで考えているのでしょうか。
教育長	地場産食材の使用量を数値目標としているため、全てを北本産に拘っての評価とすることは、現在のところ考えていません。
教育部長	近年、児童生徒が減少傾向にある中で、使用量を上げていくことは難しい状況となっています。この数値目標を、「使用量」から「使用割合」などに変更することも、検討の余地があるものかと思われます。
教育総務課長	中学校給食がセンター方式であった頃は、食材の一括購入により価格を抑え、使用量も増えやすい状況となっていましたが、現在は全て自校式となり、学校ごとによる個別発注となるため、価格を抑えにくく、使用量も増やしにくい状況となっています。 評価基準を含め、只今、教育部長が申し上げたとおり、数値目標の見直しについても、今後検討したいと考えています。
市長（議長）	「第五次北本市総合振興計画」の前期基本計画についても、同じ状況にあります。ここへ来て、指標値を大幅に見直すための検討が必要な状況となっています。 この学校給食に関しましては、市費・県費による栄養士の全校配置のほか、全ての学校が自校式で調理を行っていることから、県内でも特化した取組となり、もっとPRしてほしいと考えています。
教育部長	今年から、頑張っている先生方を表彰する「かば桜教育賞」を作り、過日行われました「教育講演会」の中で、この授賞式を執り行いました。 その中で、勤続10年未満の若い先生の中から表彰する「若木賞」の受賞者は、栄小学校の栄養教諭の方となりました。 残食をゼロにする取組や食育に関する取組が素晴らしかったため、こうした部分を、もっとPRできればと考えております。
市長（議長）	現在、シティプロモーションの取組として、このまちの素晴らしさを伝えるプロモーションビデオの作成を検討しています。 この学校給食の取組は、魅力ある取組のため、教育委員会の方からも、是非、こうした素晴らしいものをPRすることについて、協力していただければと思います。
大保木委員	毎年、学校訪問を行っているのですが、本市の学校給食は本当に美味しく、訪問時の楽しみの一つとしています。教育委員全員が口を揃えて「美味しい」と言っています。
市長（議長）	業者が作るお弁当も美味しいものはありますが、何か一味違うのです。それを考えたとき、やはり「温もり」の部分だと思うのです。 食に関しましては、子供達の成長に繋がる大切なものでありますから、学校給食につきましても、感動を与えるような給食であってほしいと考えています。
教育部長	他にも、栄養士を全校に配置するメリットとしては、各校で食物アレルギーへの対応が可能となることが挙げられます。

<p>市長（議長）</p>	<p>給食を楽しみにしていても、献立によってはアレルギーで食べられない子供達に対し、各校に栄養士がいることから、アレルギー別の除去食の対応ができます。</p> <p>まさに、学校給食においても、子供達一人一人を大切にしているものと感じています。</p> <p>学校給食の取組状況について、よくわかりました。</p> <p>（他に意見なし）</p>
<p>市長（議長）</p> <p>学校教育課長</p>	<p>続きまして、学校教育課の所管事業について、報告・説明をお願いします。</p> <p>（議題(1)のうち、学校教育課所管事業の報告・説明）</p>
<p>市長（議長）</p>	<p>只今、学校教育課の所管事業について、報告・説明がございました。委員の皆様から、何かご意見等はございますか。</p>
<p>安田委員</p>	<p>報告書P64の施策の評価のうち、基本目標I-6「共生社会の形成に向けた特別支援教育の推進」については、自己評価・外部評価者評価とも、全て「A」評価の結果となり、素晴らしいことだと思っています。</p> <p>本市では、小・中学校の全てに特別支援学級を設置していますが、他の自治体でも同様の設置状況にあるとは限らず、街頭で、特別支援学級の設置要望について訴えていた場面を見掛けたことがありました。</p> <p>各自治体の事情もあるのですが、こうした行動がないと、特別支援学級の設置が進まない例を知り、色々と調べたところ、こうした状況にある自治体の例が多いことも知りました。</p> <p>その中で、本市では全ての小・中学校に特別支援学級が設置され、素晴らしい状況であることを、あらためて感じました。</p> <p>ハード面を充実させることで、先生方の配置の面においても、色々と大変であったものかと思われませんが、今後は、その先生方のスキルアップが課題となっていくものかと思われま。また、こうした教育環境の充実について、意外と知られていないようにも感じられます。</p> <p>こうしたことは、先ほどの栄養士の全校配置や地場産食材の使用の件に関しても同じことが言えると思います。トマトを使った献立で例えると、生のトマトを使うのとトマトピューレを使うのでは、栄養成分が違ってくると思います。栄養士の方々も成分表などで確認していると思われま。しかししたら、同じ栄養成分で計算をしているのでは、と思う時があります。</p> <p>栄養士を全校配置しているのであれば、次のステップとして、栄養士の方々の研修の充実など、スキルアップに取り組むことが、大事なことと考えられます。</p> <p>アレルギー対応についても、単にアレルギー対応食を作るのではなくて、その子供が少しずつ食べられるようになれる取組が必要と考えられます。</p> <p>先日、アレルギー対応研修会に出席しましたが、その時に、食べられないものを全て除去するのではなく、その子供達が徐々に食べられるようになる取組の例を聞きました。おそらく、栄養士の先生方がそういう勉強をされて、徐々に対応できるようになったものかと思われま。</p> <p>これからは、単なる人数配置や教育環境の整備だけでなく、専門性を高めていくことも必要となり、今後の課題とも考えられます。</p> <p>あとは、これだけ素晴らしいことをやっているのに、PRが足りないという部分も、一つの課題として感じています。</p>

<p>市長（議長）</p>	<p>私も同感する部分があります。就任して間もない頃、市の組織図を見て感じたのですが、他の自治体では、教育分野の政策に関する部署を設置しているところがあります。</p> <p>本市では、こうした部署がない状況となりますが、教育政策に関するプロモーションビデオを作るなど、教育の企画・政策にかかる予算を計上していただきたいと考えています。</p> <p>教育分野でも様々な営業活動をしていくことが大事であり、これまで、こうした部分が欠けていたものと思われま。</p> <p>様々な情報を発信していくことで、北本の教育の良さが周知されていくと同時に、内外を問わず、色々な情報を共有していきたいと考えています。是非、この総合教育会議を通じて、色々と議論したいと思っています。</p>
<p>大保木委員</p>	<p>特別支援学級の全校設置も誇れるものですが、北本の教育の素晴らしいところは、市費による学校職員を大勢配置しているところだと思います。このことにより、先生方の負担が減り、ゆとりが生まれ、意欲が高まっているものと感じています。</p> <p>北本の教育の一番良い部分であるため、相応の予算が伴うことも承知しますが、是非、続けていただきたいと思っています。そうすれば、この報告書の施策評価についても、「A」評価が増えていくものと考えています。</p>
<p>市長（議長）</p>	<p>教育の分野でも、市民からいただいた税金をどのように形を変えて還元するものか、考えていくことが大事なこととなります。</p> <p>例えば、市費採用教諭について、どういったクラスに配置するのか、その効果を含め、今一度検討・検証する必要があります。</p> <p>その一方で、財政事情などから、図書館指導員の勤務時間を削って配置している状況ともなり、当然、指導員の不在が増えることで、小・中学校とも学校図書館の活用について、活かされていないことが窺えます。</p> <p>子供達の心を育てていく上で、読書活動は大切なものと考えられますが、以前の勤務条件に戻すために必要な予算を捻出するに際し、市費採用教諭の配置にかかる予算との調整が必要となります。どちらを優先するのか、教育委員会で検証してほしいと思います。</p> <p>予算は無限ではありません。しかし、教育をまちづくりの筆頭に掲げるのであれば、教育費に対し、さらに配慮する必要があるとも考えています。要は、マーケティングの差別化を図り、そのまちの個性を引き出すことが大事ということです。</p>
<p>鈴木委員</p>	<p>報告書P64の施策の評価のうち、基本目標Ⅲ－1「学校4・3・2制（小中一貫教育）をはじめとした異校種間連携の推進」についてですが、自己評価・外部評価者評価とも、全て「A」評価となるこの施策については、本市教育の特徴となる素晴らしい取組です。中1ギャップを軽減し、義務教育9年間の学習をスムーズに行えるものと考えられますが、市長の評価や考えをお聞かせいただきたいと思っています。</p>
<p>市長（議長）</p>	<p>小・中学校における4・3・2制、あるいは幼保小といった異校種間の連携により、いじめの認知件数も減る傾向にあるものか、今一度検証する必要があると考えています。</p> <p>学校4・3・2制の内容自体は、報告書にも書かれているとお理解することができます。小・中学校の先生が、それぞれの学校に赴いて教えることは今までなかったことですから、そうした部分の取組はとても良いと思われま。</p> <p>一方で、定期的に見直しすることも必要と考えられます。</p> <p>他の自治体における学校4・3・2制の取組との比較や、先進地の取</p>

	<p>組を視察するなど、常に情報を仕入れ、課題を捉えることが重要となります。鈴木委員は、この取組を続けていくことが良いと思われますか。</p>
鈴木委員	<p>是非、続けていただきたいと思います。</p>
市長（議長）	<p>教育長のお考えも伺いたい。</p>
教育長	<p>制度として実施しているため、ある程度の期間は継続していくことが大事と考えています。これまで重ねてきた取組が突然途切れるような事態は、良いこととは考えていません。取組の見直しをするにしても、継承・発展する方向で進めることが大切です。</p> <p>また、学校4・3・2制は効果が見えづらいため、今後は色々な面で可視化していくことが必要と考えています。</p>
市長（議長）	<p>何か効果を示す事例はありますか。</p>
教育部長	<p>中学校の学力テストの結果が良いことが挙げられます。あとは、学力だけではなく、学校の様子を見ると、子供達が落ち着いて学習し、充実した学校生活を送っていると感じています。このことは、とても誇れることだと思います。</p>
市長（議長）	<p>色々な情報を教育委員の皆さんに情報提供し、是非、効果を検証してください。取組を進めていく上で、事務局だけでは解決できない場面もありますから、それぞれの視点に立って教育のことを考えていただく教育委員の皆さんに、生のデータを提供し、議論していくことが大切です。</p>
金井委員	<p>学校4・3・2制については、これまで取組を重ねてきたことから、着実に成果を挙げています。もし、この取組を止めることとなると、デメリットとなる部分が多いものと思われます。</p> <p>この制度の見直しをする場合、個人的には、学校4・3・2制の「4」の部分となる小学校低学年児と、幼・保における連携の強化が必要と考えられます。</p> <p>学校4・3・2制の「3」の部分と「2」の部分との接続、すなわち中学校への進学に関しては、この制度が非常に上手く機能していると思いますので、今後もこの制度を活かしつつ、細目となる各取組の内容を充実させ、全体的なステップアップを図っていければ良いと考えています。</p>
教育長	<p>学力の話で例えますと、全国の学力テストのように、点数だけで物事を判断するのは、なかなか難しい部分があります。しかし、県の学習状況調査では、個々の伸びを追っていくものとなるため、この学校4・3・2制も同じように、その成果の伸びを追っていくことが大切だと思います。</p> <p>また、市長がおっしゃっていた、教育の企画・政策にかかる組織づくりに関し、他の自治体では、それを執り行う人材について、文科省から招聘している例もございます。</p> <p>こうした専門性ある人材を、国や県から呼び寄せることで、あらためて、その自治体における教育の企画・政策という部分が見えてくるものと思われます。</p>
市長（議長）	<p>やり方は色々あると思いますが、いずれにせよ、教育の企画・政策を専門的に取り扱う部署を、設置したいと考えています。</p>
	<p>(他に意見なし)</p>

市長（議長）	<p>続きまして、生涯学習課の所管事業について、報告・説明をお願いします。</p>
生涯学習課長	<p>（議題(1)のうち、生涯学習課所管事業の報告・説明）</p>
市長（議長）	<p>只今、生涯学習課の所管事業について、報告・説明がございました。委員の皆様から、何かご意見等はございますか。</p> <p>（特に意見なし）</p>
市長（議長）	<p>特に、ご意見等はないようですが、1点だけ、所管課へのお願いとして申し上げますと、各公民館の老朽化したエアコンの更新・修繕等に関しまして、計画的な対応をお願いします。</p>
市長（議長）	<p>続きまして、文化財保護課の所管事業について、報告・説明をお願いします。</p>
教育部参与兼文化財保護課長	<p>（議題(1)のうち、文化財保護課所管事業の報告・説明）</p> <p>只今、文化財保護課の所管事業について、報告・説明がございました。委員の皆様から、何かご意見等はございますか。</p> <p>（特に意見なし）</p>
市長（議長）	<p>特に、ご意見等はないようですが、こちらも1点だけ、所管課へのお願いとして申し上げますと、報告書P65の施策の評価のうち、「C」評価とした基本目標VI-2「文化財の保存と管理」については、早急に改善策を図るようお願いします。</p> <p>郷土資料室の老朽化に関しましては、深刻な問題と捉えていますので、収蔵する場所の選定等について、教育委員会で早急に検討・決定いただくようお願いします。</p> <p>一方で、「デーノタメ遺跡発掘調査総括報告書」の刊行に向けた作業については、とても頑張っていると感じています。これは委託できるものではありません。是非、良いものを作っていただきたいと思います。</p>
市長（議長）	<p>ほかにも色々あるかと思いますが、それでは、議題(1)の「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の報告について」に関しましては、承認とさせていただきますが、よろしいでしょうか。</p> <p>（全員、異議なしの声）</p>
市長（議長）	<p>それでは、議題(1)につきまして、承認とさせていただきます。</p>
市長（議長）	<p>続きまして、議題(2)の「北本市立小・中学校通学区域審議会答申の報告について」、事務局より報告及び説明お願いいたします。</p> <p>(2) 北本市立小・中学校通学区域審議会答申の報告について</p> <p><資料No.2-1から2-3までによる報告・説明：資料No.2-1 北本市立学校の適正規模等に関する基本方針(抜粋)、資料No.2-2 北本市立栄小学校の今後のあり方に関する検討経過、資料No.2-3 北本市立小・中学校通学区域審議会答申(写)></p>

教育部長	(議題(2)の報告・説明)
市長(議長)	<p>只今、議題(2)の「北本市立小・中学校通学区域審議会答申の報告について」、事務局より報告及び説明がございました。 委員の皆様から、何かご意見等がございますか。</p>
市長(議長)	<p>栄小学校を石戸小学校へ統合する旨の答申となっておりますが、保護者が南小学校への就学を希望する場合の個別対応については、現在の就学児童に限られるものか、事務局に確認します。</p>
教育部長	<p>今後の入学児童に対しても、同じ取り扱いとする予定です。 北本団地の地形を見たときに、南小学校の方が近い街区があるため、ここの保護者に関しては、南小学校へ通わせることを望むことが想定されます。 このため、統合後においても、弾力的に取り扱うことが必要とも考えられます。</p>
市長(議長)	<p>私も、北本団地の今後の開発計画等について、UR都市機構と話し合いました。しかし、主立った計画等は未だない状況でした。 我々としましては、栄小学校に関し、仮に学校機能を失うことになったとしても、地域コミュニティの場として残したいと考えています。 また、北本市観光協会の方からも、北本団地商店街を利用して、何かイベントなどができないか、相談を受けています。UR都市機構と色々と交渉していますが、北本団地の再生・活性化が図れば良いと思っています。</p>
	(他に意見なし)
市長(議長)	<p>議題(2)の「北本市立小・中学校通学区域審議会答申の報告について」につきましては、よろしいでしょうか。</p>
	(全員、異議なしの声)
市長(議長)	<p>それでは、議題(2)につきましては、終了とさせていただきます。 これまでの各種手続の状況に関しましては、了解しましたので、引き続き、手続の状況報告をいただきながら、今後も協議・調整を進めていくということをお願いします。</p>
市長(議長)	<p>続きまして、議題(3)の「北本市総合教育会議運営要綱の一部改正について」、事務局より報告及び説明をお願いいたします。</p>
	<p>(3) 北本市総合教育会議運営要綱の一部改正について</p> <p><資料No.3-1から3-3までによる報告・説明：資料No.3-1 新教育委員会制度への移行に関する調査(国・県抜粋)、資料No.3-2 北本市総合教育会議運営要綱、資料No.3-3 北本市総合教育会議運営要綱の一部を改正する要綱(案)></p>
教育部長	(議題(3)の報告・説明)
市長(議長)	<p>只今、議題(3)の「北本市総合教育会議運営要綱の一部改正について」、事務局より報告及び説明がございました。 運営要綱の一部改正案につきましては、何かご意見等ございましたらお</p>

市長（議長）	<p>願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">（特に意見なし）</p> <p>それでは、資料No.3-3「北本市総合教育会議運営要綱の一部を改正する要綱（案）」につきましては、ご承認ということでよろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">（全員、異議なしの声）</p>
市長（議長）	<p>ありがとうございます。それでは満場一致による承認に伴い、資料No.3-3の「案」の削除をお願いいたします。</p>
市長（議長）	<p>以上をもちまして、本日の議事はすべて終了いたしました。ここで、議長の任を解かせていただきます。円滑な議事進行にご協力賜り、誠にありがとうございました。</p>
教育総務課長	<p>6 その他 それでは次第の6「その他」でございますが、議事内容以外の意見交換の場とさせていただきます。ご意見等ございましたら願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">（特に意見なし）</p>
教育総務課長	<p>7 閉会 以上をもちまして、本日の会議はすべて終了いたしましたので、令和元年度第1回北本市総合教育会議を閉会といたします。慎重なご審議賜りありがとうございました。</p>
<p>議事のでん末・概要を記載し、その相違なきを証するためここに署名する。 令和元年 9月 4日</p> <p style="text-align: right;">会長(北本市長) <u>三宮幸雄</u></p>	